

新型コロナウイルス感染症による入院も対象！（対象：重症者化リスクの高い方）

高松商工会議所独自の

見舞金・祝金 給付制度

給付内容	口数	2～4口	5～9口	10～13口
病気入院見舞金 (5日以上、保険期間中1回)		5,000円	10,000円	15,000円
結婚祝金		一律 5,000円		
出産祝金 (本人または配偶者)		一律 5,000円		
すこやか祝品 (商品券) (保険期間満了の方)		一律 10,000円		

☆この制度は、高松商工会議所独自の見舞金・祝金制度による保障です。
(生命保険ではありません。)

☆ご請求時に、生命共済制度加入1年以上の継続加入者が対象です。



見舞金制度

病気で5日以上継続してご入院の方に、お見舞金をお支払い！



祝金制度



ご結婚、ご出産時には、お祝い金を贈呈！

すこやか祝品



保険期間満了の方にはお祝い品を贈呈します！

(満了：75歳6カ月超)

※詳細は裏面をご覧ください。

【祝金請求手続きについて】

種 類	結 婚	出 産
	被保険者が結婚したとき	被保険者またはその配偶者が出産したとき
発 生 日	婚 姻 日	出 産 日
添付書類 次のいずれか1通 (写し可)	<input type="checkbox"/> 婚姻届受理証明書 <input type="checkbox"/> 戸籍抄本または戸籍謄本	<input type="checkbox"/> 母子健康手帳 (父母と子の名前が記載されている欄) <input type="checkbox"/> 戸籍抄本または戸籍謄本 ※出産及び親子関係が確認できる書類

- ・夫婦で生命共済制度に加入する場合、それぞれ祝金を請求できます。
- ・出産祝金は、出産回数を基準とします。(出産時の子の人数ではありません。)

【見舞金請求手続きについて】

種 類	見 舞 金
	被保険者が継続5日以上病気入院したとき
添付書類 (写し可)	<input type="checkbox"/> 診断書等医師の証明書 <input type="checkbox"/> 入院5日以上分の領収書または入院計画書

- ・被保険者同一人に対し、保険期間中（10月1日～翌年9月30日）1回のみ給付となります。
- ・人間ドックなどの検査入院、通常出産による入院は給付の対象外です。
- ・見舞金の給付額は、入院日の主契約の口数を基準とします。
- ・新型コロナウイルス感染（重症化リスクの高い方が対象）の場合は、保健所等の証明が必要です。

【注意事項】

- ・各請求の有効期限は、発生日（入院日）を含め180日以内とします。
- ・支払い基準は、支払事由が発生した時点の口数とします。
- ・支払事由が発生する月の共済掛金の入金確認後の支給となります。
- ・見舞金・祝金のお振込先は、原則掛金を引き落としている口座となります。
- ・事業主または被保険者の虚偽による請求の事実が発覚した場合は、支給停止または支給後は返還いただくこともあります。

請求方法

指定の請求書に必要事項をご記入のうえ、添付書類を添えて、下記までご郵送またはご持参ください。請求書は当所ホームページからダウンロードできます。

〒760-8515 高松市番町 2-2-2

高松商工会議所 会員活動推進課 TEL : 087-825-3501

令和4年9月26日

生命共済制度
加入事業所 各位

高松商工会議所

新型コロナウイルス感染症における 生命共済制度見舞金（病気入院）の特別取扱の対象変更について

当所生命共済制度では、新型コロナウイルス感染症と診断された加入者に対し、医療機関の事情等により自宅や宿泊施設等で療養をされた場合について、「入院」として取り扱い、病気入院見舞金のお支払対象とする特別取扱（以下「みなし入院」）を実施しております。

今般、政府より、新型コロナウイルス感染症に係る発生届の範囲を、全国一律に重症化リスクの高い方々に限定することが公表されました。これを受け、当所におきましても政府の方針にあわせ、9月26日（月）以降の「みなし入院」の対象を重症化するリスクの高い方々に限定する取扱といたします。

なお、9月25日（日）までに、新型コロナウイルス感染症と診断された加入者につきましては、これまで通りの対応を継続いたします。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

※「みなし入院」の対象

令和4年9月25日（日）までに 新型コロナウイルス感染症と診断	令和4年9月26日（月）以降に 新型コロナウイルス感染症と診断
入院による治療が必要であったにもかかわらず、医療機関の事情などにより入院できず、病院などと同等とみなされる臨時施設等または自宅において療養を受けられる方	左記のうち、重症化リスクの高い以下の方々に限定。 <ul style="list-style-type: none">・65歳以上の方・入院を要する方・重症化リスクがあり、新型コロナ治療薬の投与または新型コロナ罹患により酸素投与が必要な方・妊娠中の方

【本件に関するお問合せ先】

高松商工会議所 会員活動推進課 TEL:087-825-3501